

最新の業界事情

保育士など専門職へのニーズが高まっている!

少子化が年々進行し、社会問題化する一方で、「子どもにかかわる仕事」へのニーズは縮小どころか、多様化し、拡大している。例えば、保育士。共働き夫婦の増加で保育のニーズが高まる中、国は待機児童が50人以上いる市町村をなくすために保育施設の拡充を進めており、保育士の活躍の場は増えている。また、保育所の待機児童が課題となる半面、幼稚園に通う子どもが減っていることなどを背景に、幼保一体型の「認定こども園」が2006年から登場。幼稚園教諭と保育士の両方の資格を取得している人材が求められるようになるなど、必要とされる専門性は高度化してきている。

加えて、子どもの教育や個性の伸長にお金をかける保護者が増えたことで、キッズ関連ビジネスも多様化し、成長している。幼児向けの英会話教室や個性的なブランド服などの市場が拡大しているのが一例だ。その一方で、児童相談所における児童虐待相談件数は実質増加傾向にある。教育学、社会学などの専門知識や専門職経験に基づき、子どもの適切な社会生活のために援助をする児童福祉司。子どもや保護者の相談、カウンセリングにあたる児童心理司といった専門職の仕事が増えている現実もある。

最近男子にも人気! 「好き」を仕事にできる業界

「子どもにかかわる仕事がしたい!」という高校生は多い。ライフスタイルの多様化はキッズ業界の職種を広げ、少子化が子ども一人にかかる費用の増加を生む一方、子どもへの社会的な援助の要請も増えている。その仕事のバリエーションや中身をまとめて紹介!

撮影/徳田貴久 イラスト/藤井昌子

仕事ができる業界図鑑

vol.10 キッズ業界

子どもにかかわる主な仕事&職場

少子化が進む一方で、子どもの教育への関心の高まり、夫婦共働きの増加などで、「子どもにかかわる仕事」の人材ニーズは高まっている。どんな仕事、職場があるのか見ていこう。

まだまだある!子どもにかかわる職種



絵本作家

子どもの世界を理解しつつ、個性的な表現ができる作家が求められる。まずは、出版社への持ち込みやコンテストへの応募などを通して自分の絵本を出版するのが最初のステップ。イラストレーター業を兼ねている作家も多い。



子ども服デザイナー

最近子ども服でも大人服と同様の高いデザイン性や品質が求められるようになってきた。また、安全性に対する配慮は大人服以上に重要だ。例えば、子ども服ブランドを持つアパレルメーカーなどに就職する道がある。



英会話スクール講師

最近、幼児・小児向けの英会話教室が増加。英語ができるだけでなく、子どもたちの興味を惹きつけ、楽しませながら指導できる講師へのニーズが高まっている。「英語も子ども好き!」という人にはピッタリの仕事かもしれない。



おもちゃデザイナー

製品のデザインに関する技術が基本的に求められるが、重要なのは子どもの成長段階に応じた「遊び心」が理解できること。さらに安全性や教育効果などへの配慮も求められる。玩具メーカーやその周辺企業で活躍。



児童相談所

児童福祉法に基づいて、各都道府県に設置されている児童福祉に関する相談機関。保護者や学校から児童に関する相談を受けたり、家庭環境の調査や保護者への指導などを行う。児童福祉司、児童心理司などが働いている。



児童養護施設

両親がいない、家庭環境に恵まれないといった環境上の理由で養護を要する子どもたちを養育する施設。対象は原則として1歳以上18歳未満。児童指導員や保育士が働いている。1歳未満の乳児には、乳児院がある。



ベビーシッター

ベビーシッター資格者や保育士資格者が活躍

依頼者の自宅に訪問し、保護者の留守時などに子どもの世話をする保育の専門家。会社に登録して仕事を得る例が多い。必ずしも資格は必要ないが、社団法人全国ベビーシッター協会などが資格認定制度を導入している。



共働き夫婦の増加、ライフスタイルの変化、さらに保護者の子育てに対する意識の高まりなどにより、育児サービスに対するニーズは多様化している。



保育士

乳幼児の保育を行う福祉職。最近男性の活躍も目立つ

乳幼児の心身の成長・発達を支える福祉職。厚生労働大臣指定の養成機関(大学・短大・専門学校)の課程を修了するか、国が実施する試験に合格すると資格が取得できる。女性が多いが男性の活躍の場も最近広がっている。

認可保育所

児童福祉法に基づいて、都道府県知事の認可を受けた通所の児童福祉施設、いわゆる「保育園」。公立・私立があり、一定以上の施設面積、保育士数などが義務づけられている。0歳から小学校入学前までの乳幼児を預かり、それぞれの子どもの発達に即した保育を行う。東京都では、子どもを残業中も預かってほしい、送り迎えに便利な場所で預かってほしいといった大都市特有の保育ニーズにこたえるため、独自の「認証保育園」制度を創設。



幼稚園

3~6歳児への教育を行う施設。時間延長し、「預かり保育」も

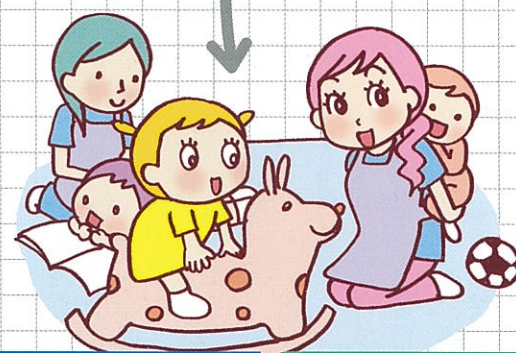
満3歳から小学校就学前までの幼児を対象に、学校教育法に基づく教育を行うのが幼稚園。1日4時間の教育が基本だが、最近では共働き家庭などの事情に対応し、夕方4~6時頃まで子どもを預かる「預かり保育」を実施する幼稚園も増えてきている。



認定こども園

幼稚園と保育所の両機能を持つ。昨年認可開始

幼稚園と保育所の機能を合わせた施設。0歳~小学校就学前の乳幼児を保護者が働いているかどうかにかかわらず受け入れ、保育を行うと同時に、幼稚園としての教育も行う。2006年から認可がスタートした。多様化する育児ニーズに応える施設として期待されている。



民間保育ルーム

認可保育所以外にも保育施設は多数ある

保育施設には、認可保育所のほかにも、民間が運営する保育ルーム、企業や娯楽施設などの託児所などが多数ある。こうした施設でも、保育士やチャイルド minder やベビーシッターの有資格者が活躍している。

チャイルド minder

英国では国家資格として社会に浸透

幼児・小児の教育や保育のエキスパート。しつけや救急看護などにも精通。約3カ月の養成コースを修了し、民間による認定試験に合格すると資格を取得できる。英国では国家職業基準資格とされ、社会的に浸透している。